

委員長 それでは1分早いんですけども、休憩を解いて再開をいたします。

(14時14分)

教育費、公債費、予備費、ページ132ページからページ175ページまでの質疑を受けたいと思います。質問のある委員さんは挙手をして質問をしてください。はい、どうぞ。

ありませんか。なかったら終了しますよ。よろしいですか、委員の皆さんは。よろしいですか。

田代委員 議長もお話しされると思うんですけど、前段で前さばきで私やらせていただきます。小田課長にお尋ねします。私の記憶ですと、平成31年を目途に学校施設整備基金をためて、それなりのしかるべき金額にいったことを前提に、平成34年ごろ建てかえに着手したいと、このように記憶あるんですけども。その辺の要するに学校建築、要は学校がいいものができれば子供が集まるだろうと。要するに子育てと要するに定住化策、人口増、増収、そういう中で来てると思うんですけども。その中で今現在、教育のほうとすればどのようなお考えで進められてるか。あとは…いいや、そういうことでよろしくお願いします。

教育課長 総合計画の中に平成31年度に建設に着手するということで計画を立ててございます。一応そこに肅々とですね、目標に向かって進めているところですけれども。教育課内部での積算と申しますか、内部で検討している工事関係につきましては、やはり近隣ですね、開成南小学校をやはり基準、基本にですね、建築費を考えてございます。そこでの児童数の変化ですとか、そういったところを基準に、約20億ぐらいの建設規模で考えてございますと、起債、国・県の補助金はそのときになってみないと何とも言えませんが、国とか県の補助金がないということで想定した中で、起債の充当を75%として考えたときには、20億の工事予算で一般財源が5億円という考え方を持っております。ですので、今基金が28年度末で2億5,000万ですので、そこをですね、少なくとも5億円にするのを30年度内、31年度には到達したいという考え方で今進めております。先ほど言われましたように、やはり新しい校舎ができると、子供たちも集まってくるというのは、逆の考え方かも

しれませんけれども、それも一つのことだというふうには考えてございます。  
またですね、今検討してるのは、やはり子供の数ということを考えますと、  
このまま小学校だけでいいのかということがありますし、小・中一貫校とい  
うこともひとつ念頭に置きながら、今後検討していかなきゃいけないかなと  
いうふうに考えてございます。以上です。

田 代 委 員 今のちょっと気になったのは、国・県補助金なし。県はわかりますけども、  
学校の新設で前提として国庫を見ないんですかね。見れない理由、お願いし  
ます。

教 育 課 長 今の現状で老朽化した施設をですね、改修、例えば耐震改修するですとか、  
大規模改修をすることになれば国庫補助金が充てられるんですけども、た  
だ単に老朽化したから建てかえますというところでは、国の補助金のメニ  
ューにはございません。ですので例えばそこにですね、子供がかなりふえてき  
てる、教室が足りなくなってくるというようなところでの建てかえというこ  
とであれば、新增築ということで補助金の2分の1という、かなり高い補助  
率が当たるんですけども、一般的には今補助金は3分の1ですので、今の単  
純に老朽化してしまってるだけでは、建てかえは補助金は一切ない、そうい  
うメニューはない状況でございます。

田 代 委 員 はい、どうもありがとうございました。

委 員 長 かつてはね、義務教育施設整備費、国庫補助50%とか、整備起債45%とか  
になって、5%だけ持っていればできた時代がありましたけども、そういうこ  
とですか。ほかにございませんか。

なければ委員の皆さんに申し上げます。当初から申し上げましたとおり、  
歳入歳出について、あそこをちょっと聞き漏らしてしまったとか、あそこは  
どなたかの委員さんがお聞きしたんでちょっと知恵がついちゃったからもう  
1回聞いてみたいとか、そういうところがございましたら、歳入歳出を通じ  
て、あと1回だけそれぞれの委員さんの質問を受けます。その質問が出終わ  
った後、議長から課題提起とか質問とか何かあれば議長さんからお伺いした  
いと思います。まずは委員の皆さんから、全般を通じて質疑があれば出して  
いただきたいと思います。いかがでしょうか。

田 代 委 員      今の学校の建築、教育施設基金 2 億 5,000 万ですか、に対して 29、30、31、3 年間しか 28 年度予算を入れて 4 年度、4 カ年。今の話、5 億が目標という中で、財政課長さん、打ち出の小づちでこの財源どうされるか、個人的な見解を、課長の見解をお願いします。

政 策 推 進 課 長      あと 4 年で 2 億 5,000 万。これは今の状態でいけば、何とかできるというふうには思います。先ほど来、いろいろ御議論あったふるさと納税、この辺をぜひ努力していきます。依存財源ではありますけども、それはそれで上げることに努力しまして、それを基金に充てるというような形で、あとは大きな施設の考え方を少し考えたり。先般申しましたように、町有地の売却などを頭に入れまして、何とか 31 年度までには 5 億にするということを堅持したいというふうに考えます。

田 代 委 員      どうもありがとうございました。

委 員 長      ありがとうございました。それでは委員の方々の質疑はこれで終了いたします…ありますか。

平 野 委 員      125 ページの南口のところなんですけども、このあたりの補償補填及び賠償金 1 億とかこういう大きな金額が載ってくるんですけれども。私なんかは新人ですので、余りその経緯を知らないですが、聞くところによれば、二転三転しての、隅切りの問題ですかね。これがやっと決着したというようなことで、こういうふうな予算が上げられてきたんだということなんですけれども。もう少しこの辺を、その進捗状況をもう一度説明していただければ。それからあと、このあたり、この数字、それからこの隅切りなどがひとり歩きしてしまう危険がありますので、地元への丁寧な説明会などのお考えはありませんか。そのあたりをお願いします。

委 員 長      それだけでよろしいですか。

まちづくり課課長補佐      まず公有財産及び補償等の 1 億 2,300 万という金額と事業の進捗ということ、あわせてまず御回答させていただきます。昨年までですね、南口の改良工事、整備工事につきましては、神奈川県警本部とですね、3 年間にわたり協議を重ねてまいりました。その結果、新松田駅の南口に路線バスを安心して安全な形で駅前広場まで誘導するというについて、県警本部との最終

的な打ち合わせが完了した時点で、県道交差点の隅切りが必要となりました。この隅切りを行うことにより、バスが普通の交差点を曲がるような速度で安心して中に入っていけると。そのときに反対車線にはみ出ないような形でバスを曲げていかないと、反対側にとまっている車にですね、ぶつかってしまって、バスが入れないような状況になります。そういった意味で隅切りが必要であるということで、今回その隅切りを含めた形での計画という形になりました。そして来年度、新年度で見えてあります予算でございますが、これはですね、今、当初から進めておりました南口の駅前広場がですね、今の形、隅切りを含めてまだ地権者の方で三、四人、建物で3軒、4軒という形で残っております。その方々とはですね、進捗の度合いに合わせて協議をさせていただいて用地買収をしていくという形でございます。

続きましてですね、説明会の開催でございます。南口駅前広場につきましては、ここからですね、また用地買収等を始めていくことになりました。新たな出発ということで、新年度以降でですね、説明会の開催を検討してまいる予定でございます。また地域の方にはですね、こういった形になるのか、また不安な方もいらっしゃると思いますので、早い時期に町として町民の方に御説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

委員長 平野さん、どうでしょうか。

平野委員 それで二転三転というのはちょっと大げさかもしれませんが、結局一度かってその隅切りが必要ないっていうような、1回そういう情報が私も聞いた覚えがあったものですから。逆に言うとなんしてそこでは必要ないというように出てたんでしょうか。

まちづくり課課長補佐 当初ですね、途中で隅切りがいらなくても工事ができるんじゃないかというところですね。例えばバスの諸元、バスの大きいのと小さいのがありますけど、いろいろなバスの諸元もありましたし、またですね、交通環境を考慮しない、先ほど申しましたとおり、対向車線に飛び出て、例えば停止線的位置をすごい後ろに下がってるよく交差点ありますよね、何でこんなことまるのかなみたいな。そういう位置に停止線を持ってくれば、今の状況でもバスは入ることは可能なんですね、現実には。幅員がありますので、県道も

広いし、でき上がる町道も広いんで、大きく曲がっていけば入ることは可能なんですね。その中で警察とそういった打ち合わせをしていった中で、新設改良で新しくつくる道なんだから、町の責任において、また交通管理者、道路管理者の責任において、いいものをつくっていくということでその形となりました。

平 野 委 員 わかりました。

委 員 長 ほかの委員の方、ありますか、追加して。

大 館 委 員 今回の桜まつりが行われて、盛況のうちに終わろうとしてますけども、その中間のですね、本当に最盛期というか、大混雑時にですね、河川敷のグラウンドで土・日に野球の練習か何か、車が大渋滞しているにもかかわらず、入れなかった。その影響が近隣の町にまで及ぼしたわけですから。あそここの場所については、特定の団体に独占的に契約をして貸しているのかね。それと、直接予算じゃありませんけども。それとやっぱりおもてなし、日本一の町にするんだっていう町長の目標に向かってですね、来場者、あるいは近隣の町に不快感を与えちゃいけないと思うんでね。土・日の最盛期、しかも毎年決まってイベントやって車がいっぱいだっていうこと、わかってる中で、あえて、大事な国の大会とか県の大会という日程が決まっててどうにもならないという話ならわかりますけど、単なる練習試合の中でね、決める…そこで使ってるということをちょっと。あそこに、外野部分にかなり多くの駐車ができ、交通混雑の解消につながるわけじゃないですか。その辺で独占的な契約をしてあるのか。それと土木との使用許可についてどのような契約がなされてるのか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

委 員 長 野球場の関係の管理はどこですか。教育委員会ですか。

教 育 課 係 長 あそこのグラウンドに関しましては、親水広場全体をですね、松田土木のほうと契約をさせていただきまして、グラウンドの使用ということで使用の許可をいただいております。その当日にですね、桜まつりの期間中に練習をしていたということにつきましては、特に個々に契約をしているわけではなくて、使用させてくださいということで利用の申請が上がってきております。その中で使用していただいているので、来年度につきましてはその辺を考慮

した中で、キャッスルズのほうと相談をさせていただきながら実施をさせていただきたいと思っております。以上です。

大 館 委 員 申請があったから利用させたっていう。当然毎年のこと、去年もそうだったそうです。毎年のものでね、みんな、近隣も含めて、町内も含めて、にっちもさっちもいかない状態があったわけじゃないですか。それをこれから協議してじゃなくて、町の許可でできるわけだからね、そんな町全体でそういう取り組みをしなければいけないのに、何でそんな来年度からとかそんな話なの。本来それがあってはいけない問題でしょう。公共の施設を独占的に一つの団体がね、そんな土・日も、状況も関係なく使用すること自体が異常事態ですよ。そんなこと許しておくこと自体がおかしいじゃないの。どれだけ近隣の人が迷惑してると思うんですか。要するにあそこに駐車できればそういうことも大幅に解消できるわけですよ。簡単なことじゃないですか。来年度から考えますじゃなくて、考える以前の問題。おかしいでしょう。

委 員 長 それは大館委員、野球場があつて、ライト側のほう。野球場のライト側の…。

大 館 委 員 外野席が芝生で車がとめられるんです。そこらもほら、野球やっちゃってるからとめられない。

委 員 長 ライトからセンターにかけてですね、わかりました場所は。

大 館 委 員 おかしいでしょう、考えが。毎年同じことを繰り返してるじゃない。何でそんなことがわかんないの。特別な事情があるんですか、それを聞かせてください。

委 員 長 特別な事情はあるんでしょうか。

教 育 課 長 今、係長が申しましたように、特に日にちを指定して使っていただくということではなくてですね、特別な事情があるわけではございません。当然グラウンドのほうの土の部分にはやはり車は入れられないだろうなというところから、野球場全体を今使用できないような形にしていますけれども。今言われましたように、芝生の部分であれば詰めてとめることは可能だと考えますので。これについてはやはり桜まつり期間中の観光経済課のほうとの協議もありますけれども、今係長も申しましたように、ことしはもう済んでしまっ

たことなんです、来年度以降、調整をしてみたいというふうに考えてございます。

大 舘 委 員 来年度以降、あつてはならないことだと思いますけれども、今までね、毎年のことで、町を挙げてのイベントじゃないですか。それ、考える以前の問題。その辺、この件にかかわらず、すべての件についてね、やっぱり今町が何をやってるんだというのを真剣に考えてない証拠なんじゃないですか。だからいつも言ってるの。お題目ばかり唱えて、やってることが全然。ついでに、しゃべり始めちゃったからとまらなくなっちゃったけど、おもてなしの話ですよ。笑顔でね、おもてなしなんて書いてあるだけで、職員が笑って笑顔で応対していますか。してないでしょうね。そういうことも含めて、トップが決めたことであれば、みんなが忠実に守らなきゃいけないでしょうよ。予算が幾らどんなにこんな改善したって何したって、心からそういう気持ちになってもらわなきゃ困る。自分に言われてあなたがやってるのかと言われてたってそうはいかない部分もありますけども。でもせめて、やっぱり税金をいただいて生活してる皆さん方は、せめて心がけてくださいよ。トップがそうに言ってるんだから。そうでしょう。私は町長から給料いただいてません。報酬はいただいてます、議員としてのね。それだから言ってるんですよ。町をよくしようと思って、情熱があるからそういうように言わせてもらってるんです。お願いしますよ。もう来年からは絶対にそういうことがないように、よろしくお願いします。以上。

委 員 長 いつも観光まつりに舞台を設定する外野席のところですね。ですから大舘委員がおっしゃってるとおり、夏の観光まつりにはあそこの外野の芝生のところはそういう形で使ってる、ライトも電源車なんかも入れてますので。今後は来年のこともありますので、十分注意されて使用を許可するように私からも重ねてお願い申し上げます。

委員の方の総括的な質問はないようでございますので、井上議長、お待たせしました。議長はオブザーバー参加ですから、ただいまから御意見をいただきますけども、答弁したくなければ執行側は答弁しなくても構わないのでございますけども、そこは十分わきまえて皆さん取り扱いをよろしくお願い

します。それでは井上議長、最後になりましたけども、総括的な御意見、あるいは課題提起、質疑があれば出していただきたいと思います。

議

長　それではですね、全般的なといいますか、ちょっと最初にですね、箇条的に何点かお聞きしてですね、それにつきましてまた総体的なですね、意見を述べさせていただきまして、できるならばですね、御回答をいただければというふうに思います。

まず松田町ですね、状況という中で、やはり少子高齢化で、定住促進というふうな方策の中で、平成28年度の予算を編成をしていただいたというふうに思います。その中で何点かですね、今後のかなり大きな財政需要についてですね、少しずつお聞きをさせていただければと思います。

先ほど前者からもありましたけれども、1点目としまして南口広場のですね、整備事業。今年度で公有財産購入、補償補填等を予算化をされています。これについてはですね、ここで予算が明示されておりますので理解できます。実際に整備事業をですね、これが用地交渉と補償が終わった後の段階だと思いますけれども、その時点におけるですね、事業のですね、支出予定額というのが想定できましたらば、10月にですね、計画図のほうをいただいたんですけれども。その第一次整備計画ですね、が今後どれぐらい支出を予定されるのかということをお伺いしたいと思います。

2点目といたしまして、今年度債務負担行為の中で、駅周辺ですね、まちづくり基本構想というのが3年間の債務負担行為ということで、700万円ずつを3カ年、掛ける3カ年ということで債務負担行為が設定されていますけれども。やはりこの基本構想の策定はですね、そういった金額なんですけれども、それ以降で基本構想の策定を完了した後に、じゃあどれだけの事業費がかかっていくのか。その事業年度、開始年度をいつぐらいと想定するか。それによってかなりこの松田町ですね、基本構想といいますか、財政予定、そういったものがかなり大幅に変わってくる。そういう要因であると思いますので、その駅周辺まちづくりの基本構想の事業実施予定とか総工費というのがわかればですね、教えていただきたいと思います。

3点目といたしましては、先ほど田代議員からもありました、小学校の建



設基金ですね、義務教育施設の整備基金だと思います。それについてですね、先ほどの考え方の中で、補助事業、単独事業というお答えはありましたけれども、この間、全員協議会等でお示しいただいた幼・小・中のあり方検討会、それとのですね、関連性も、単独に現在ある松田小学校をもう単純に建てかえるんだというふうなお考え方の中でですね、その平成31年度以降の校舎の建てかえ計画を考えてられるのか。先ほどちょっと言及もありましたけれども、小・中連携とかですね、あとは全体の松田町の学校を統合したとか、また新しい土地に小・中をですね、建てかえて、その跡地をですね、また別の形、定住促進の方向へ向けたような、そういうお考えはあるのかどうかというのをですね、3点目としてお聞かせいただきたいと思います。

もう1点はですね、やはりその補助金対象の義務教育施設を整備するのか、それともやはりその以前にですね、先ほど言われた小・中連携というふうな新しい学校をつくるんだと、そういう検討をですね、どの段階で、平成31年の建築という、もうその前に基本設計等をですね、30年に終わるという段階の中で、どの段階でそういったその小学校、義務教育施設整備の構想を検討されるのかという、そういう予定ですね、をされるのか。その4点をですね、とりあえずお伺いしたいと思います。

委員長 よろしいですか。まちづくり課で2点ありますね。南口駅前整備事業の今後の見込み、それと駅周辺の基本構想、3年計画で3,000万ですか、おやりになります。その後の事業計画、今後の予定、2点について。

まちづくり課課長補佐 それでは、まず1点目の南口の計画でございます。本会議でですね、課長が御答弁させていただいておりますとおり、9月以降、決算の後に、しかるべき数字が固まった段階で全体の事業費等につきましては御説明させていただきたいと考えております。また、先ほどの説明がございましたとおり、近隣地権者への説明もございます。そういったことも踏まえたそのときの対応の話であるとか、周りの状況であるとか、そういったものを含めて決算のときには数字をきちっとした形で御説明させていただきたいと考えております。

続きまして、基本構想策定委託でございます。3カ年の継続事業でお出ししているものでございますが、こちらにつきましては、28、29、30の3カ年

をもちまして、おおむねまちづくりの全体の課題の整理ですとか、解決策の方針だとか、そういったものをまず早急に解決していきます。最終的にはまちづくり、その駅周辺のまちづくりの手法についてもある程度検討していかなければならないと思います。手法と申しますのは、一般的に例えばいろんな手法、再開発であるとか、ビルを建てるだとか、区画整理をするとかと、いろんなその手法がございます。そういったものも含めて、どういう形でやっていくことがこの駅周辺の整備をするのにいいのかというところまで結論を出して、3年間で結論を出していきたいと考えています。その引き続きでまた事業が始まっていくという形で、一応3年間の間にそのようなところまではつくってみたいというふうに考えております。以上です。

委員長      ありがとうございました。それじゃ、3番目、4番目、松小の、松小ですね、小学校の改築、幼・小・中の関連等々について。

教育課課長補佐      まず、学校のあり方検討会の関連と補助金の対象、どういった学校をつくっていくかという御質問です。先ほど課長の説明がありましたとおり、公立学校の新築に伴う国庫補助のメニューはございません。それは、大規模改修という補助もないということで、単に新しい学校を建てるということであると、補助金はないということで先ほど申し上げたとおりなんですが、耐震補強をした場合でも対象にならないということでございます。また、小・中一貫校、これに伴う学校建設であっても、ただ、一貫校をするだけという対象ではまた補助金はないということです。小・中一貫校で人数がふえ、クラスがふえる場合は補助対象になるということで県には確認をしております。こういった状況でございますので、今アンケート、あり方アンケートの意見、あと自由な意見を今集約しまして、分析を教育委員さんと座談会メンバーにお願いしましてしていただいたところでございます。アンケートの結果は、結果なんですが、それをさらに分析しまして、内部でも財政との調整を図りながら今後進めてまいりたい、地域に入って進めてまいりたいと思いますが、関連性としましては、こういった補助がないというような状況ですので、よく協議、まずは下地、役場内でよく分析をした上で地域に入っていきたいと思っております。

31年に総合計画では建設ということですが、まだはっきりしたことは決まっておりません。小学校だけ建設するか、さらに松小よりも松田中学校のほうが1年早く建設しております。松中も老朽化したような状況でございます。そういったことでありますので、小・中をどのように建てかえるかとか、一貫にするかとか、そういったことも含めまして、よく精査して地域に入りたいと思っておりますので、その関連性につきましてもまだ未定というような状況でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。

議長 じゃあ再質問ということで。南口広場整備事業がですね、決算時に報告できると、それはもうお聞きしましたので、今の時点で概算でも構わないのでね、今後の松田町の財政需要としてどのぐらいですね、南口広場整備事業として踏まえておくのか、計算をしておくのかという質問ですので、わからなければわからないで、今の時点で発表できないということであればそれで結構でございます。

あと、債務負担行為のほうはですね、それも同じくで、その3年間の策定委託の中で構想をつくるというのは重々承知しております。その後にですね、じゃあ松田町はどれだけその構想によってお金をね、用意しなきゃいけないのよ、どれだけ財布の中に入れておくのか、どこからね、借金をするというのがね、見えているのか。それによってもうこの松田町の平成31年以降の財政計画にやっぱり一つのね、かなり大きな影響を与える、もう町のね、やはりこれからの駅周辺ですね、再開発というのは、先ほどの義務教育施設の整備よりもですね、もうかなりその何倍もね、財政需要が逼迫する事業だと思うんですよね。それを今の段階で議論をしないで、もうその3年後じゃなければという話ではないというふうに私は思っておりますので、その辺がわかれば、本当にアウトライン、つかみでもね、全然構わないと思います。

松田小学校はですね、先ほどは、そのお話はもうわかりました。ただ、もう先にじゃあ施設整備でね、もう5億円必要だという先ほど話がございました。その一般財源で5億円必要だというのは、先にね、その起債総額とか一般財源額をもう念頭に置いて、じゃあこれからそれをもとに学校をつくるん

だよという話ではないと思う。そんなのだったら、これから定住促進をするとか、子供たちの支援のための学校をつくるという考え方とは逆であって、まずどんな学校をつくるのかということを念頭に置いてですね、じゃあこういう学校が必要だから、財源としては5億、例えば起債の充当率75%では5億なんだと。でもその補助金が出ないという状況を考えれば、またさらに起債充当率を上げることによって、一般財源はそんなに必要ないんだけど、後年度負担は大きくなりますよと。それをするによって、やはり子育て支援につながるね、これからどんどん松田町に来る、そういうすばらしい学校ができるんだというふうにな。例えば先ほど開成の南小学校の話がありました。あれは、本当に2階建てというふうなね、低層の校舎で、すばらしいというところでね、かなりいろんな人が来るんじゃないかなというふうに私は見えています。そういう学校を松田に欲しいと思います。

ということで、もう一度再度ですね、南口広場から小学校整備についてのですね、お考えをお聞かせ願えればと思います。

委員長 まちづくり課長、ここら辺で、概算幾らかかるという数字を発表すると、数字だけがひとり歩きする可能性もありますのでね、わかる範囲でお答えしていただければ結構です。

まちづくり課長 まず、南口でございます。南口は、平成ですね、24年度ですか、6月に議員の皆様、一度全員協議会でですね、今現在の全体事業費ということで、10億8,000万ということで皆様に御報告させていただいた経緯がございますので、今の時点では、その10億8,000万をですね、総事業費として進めていきたいというふうには考えております。ただ、これもですね、今後の事業の流れについては、多少の増または減が出てくるかというふうに考えます。

それと北口を中心としたまちづくり基本構想ですが、これはですね、事業手法がある程度決まりませんと、今後どういうふうな事業費用がかかるかというのとはわかりません。これはですね、やはり先ほど高橋のほうから説明いたしましたけども、3年間というふうになっておりますが、やはり1年1年ですね、これは、中間報告はさせていただきたいというふうに考えております。その事業の概要が出た段階でですね、事業費がもし答えられれば、その

時点で皆様に御報告したいなというふうに考えておりますので、まちづくりの基本構想の全体事業費としましてはですね、今のところちょっと事業手法は案が固まらないので、ちょっと事業費については差し控えさせていただければというふうに考えます。

委 員 長 はい、ありがとうございました。教育課長、ありますか。

教 育 課 長 今、委員から御質問がありました学校の今の財源の部分ですけども、5億円という一般財源の部分は、基本的には、一般財源をそのぐらい投入しないと学校施設は建てられないというところでの考え方です。ですので、今、議長が言われましたように、どういった学校をつくるかというのは当然考えていく話です。今回のアンケート結果を踏まえて、小・中でいくのか、それとも今ある松田中学、松田小学校、その敷地のどちらかに両方小・中一貫校を建てるのか、空いた土地を有効活用していくかというようなことも考えながらやっていかなきゃいけない部分だと思ってます。それと、やはり子供たちが要は勉強する場ですので、今の時代に合った、または将来的に魅力ある、そういった学校づくり、校舎ができるような形は当然考えていかなきゃいけないと思ってますので、そうは言っても、お金の面を考えればやはり上限が当然あるわけですから、その辺を視野に入れながら魅力ある学校づくりをしていきたいというふうに考えてございます。

委 員 長 はい、ありがとうございました。以上をもちまして…（「ちょっと今その総体的な話で」の声あり）いや、もうやりましたから。当初予定はですね、私の予定では2時間を大体予定をしておりました。活発なる質疑が行われてですね、執行側の職員の皆さんも誠意ある御答弁を頂戴いたしまして、これは世に言うところの正反合でよりよいまちづくりの一端になったのではないかとというふうに考えております。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成28年度松田町一般会計予算の特別委員会の審査を終了させていただきたいと思います。執行側の皆さん、幹部職員の皆さん、大変ありがとうございました。御退席をお願いします。その後、委員の皆さんはここにいていただいてですね、賛否の、賛否をいただきますので、まず最初に職員の方の退席をお願いいたします。

( 町側職員 退席 )

本委員会に付託されました28年度の一般会計予算に賛否を集約したいと思っています。この付託されました予算につきまして、賛成の諸君の挙手をお願いいたします。

全員賛成。全員賛成ということで御確認をいただきました。

これで若干休憩をいただきまして、附帯決議をどうするか、したいと思えますので、もしですね、委員の皆さん方で、これだけは附帯決議で入れてくれよというものがありましたら、今ここを出していただいて附帯決議を集約したいと思いますが、委員の皆さん、ございますでしょうか。

大 舘 委 員 例のね、ヤマビル対策の件について、よろしくお願ひしたいと思います。

委 員 長 はい、メモしてありますので、ヤマビル対策については、県にお願ひをして、地域、全市町村並びに各種団体の参加を得て総合的に対策をとられたいと、こういう意見に附帯にしたいと思います。

それから、もう一つですね、ふるさと納税で大分やりとりがありましたので、今後我々町税も下がってくる、あるいは国からの交付金も徐々に減っていってしまう。したがって、ふるさと納税に力を入れて、それを、入ってくれば、最終的に予備費か何かに入れて、基金か何かにしてですね、それを次年度の事業執行の裏づけの予算にしたいというようなお話も出てましたので。

大 舘 委 員 それについて、1つね、きのうは委員会で意見を言ったんですけれども、返礼品についてね、きのうはお茶だった。こんなまずいお茶なんてとんでもないと。その返礼品については、厳選をしてふるさと納税してくれた人たちに不快な思いをさせないように十分な注意を。それを財源の力を入れるんだったら、そういうのを一言どこかに入れてくださいよ。

委 員 長 だけど大舘委員、寄のお茶なんですよ、違うわけ。足柄茶。農協のお茶。

大 舘 委 員 その中でジャムも入ってたんだって。

委 員 長 返礼品については厳選されたいと。ほかにありますか。2つ入れさせていただきます。ほかにありますか。

田 代 委 員 関連でですね、要するに財源が結構厳しいわけですよ。町税、交付税ともに伸びが見込めない。その中でふるさと納税、これについてある程度基金に

この入ったものを積み増し、その辺はぜひお願いしたいと思います。

委員長 もう私がさっき言いました。

田代委員 申しわけない、ちょっと聞き落としちゃった、申しわけない。

委員長 ふるさと納税に力を入れて、それで大館委員の話で、返礼品については納税者、寄附者に心から喜ばれるような品を厳選されたい。そして、その上がったお金については、予備費とか基金に入れて、今後の事業執行に当たられたいという2つですね。ほかにありますか。

大館委員 人口減少が要因で地方交付税が減額されているわけじゃない。だから一日も早くね、人口増加策。

委員長 定住化促進。

大館委員 定住化促進については力を入れて、重点目標として取り組まれない。

委員長 定住化促進については、なお一層奮励努力されたい。

田代委員 即効性のある基盤整備だよ。

大館委員 それも含めて。

田代委員 それがあれば後からついてくるんだから。

委員長 定住化促進については即効性。

田代委員 即効性のある基盤整備。人口増加策だよ、定住化策。

委員長 基盤整備を図られたい。それから、トイレの問題も大分皆さんから意見が出ましたが、どうしますか。

田代委員 これね、山口課長に聞いたら、町長がね、この額でいいっていうふうに言い切られたらしいんですよ。だからその辺はちょっとね、正副委員長で町長とちょっと調整してみてください。

平野委員 何かその、男女兼用というのはちょっと。

大館委員 あのさ、あんまり入れても、実行されなきゃ意味ないんで、そんな3点程度で。

平野委員 ただ、大きな意味で、おもてなしというのが、言ってる割にどうなのという。

田代委員 おもてなしというあれからするとね。

大館委員 実現性のある行動をとってもらいたい。

田 代 委 員 最たる例がトイレなんだよね。

平 野 委 員 桜まつりの駐車場もそうだし。あと、一番目玉のハーブ館、子どもの館のあの使い方もそうだし。

大 舘 委 員 全てそうだよ。

平 野 委 員 おもてなしと観光、私もさっきそれ以上突っ込まなかったけど、観光協会も、要するにルーチンを回しているだけみたいになっちゃってるし。

委 員 長 だから、おもてがなし。

大 舘 委 員 そういうことなんだ。それが一番今回当てはまる言葉で。

委 員 長 それ、入れますか、4番目に。いい表現が。

大 舘 委 員 ないな。

平 野 委 員 おもてなしと観光については、何ていうか、何だろうね、何ていうか、何て言えばいいんだろう。もっと本気でやってほしい。本気でやってほしいというに変だけど。

大 舘 委 員 日本一のおもてなしの町にするんだって言ってるんだから、それを実現するための何かそういう表現が、何か、確実に実現させる。

平 野 委 員 その金額のトイレでも、私たちが知らないようなすごいものができるのかもわからないけど、だけこの男女兼用はないよね。えって思った。

委 員 長 表駅だからな、表だからな、山の上じゃないから。

田 代 委 員 委託料が2万4,000円でしょう、つくったらぐちゃぐちゃだよ。

大 舘 委 員 あとは地元の住民の協力を得て毎日掃除をしてもらうなんて。

委 員 長 それ、うまい表現、ちょっと考えてくださいよ。

南 雲 委 員 でも、何か小澤議員が言われてましたよね、前。そういう方がいらっしゃって、そういう意見を出された方がいらっしゃったって小澤議員が。

委 員 長 それは一般の人からでしょ。

南 雲 委 員 ええ。

委 員 長 いや、それを附帯決議に入れるならばね、ちゃんといい表現を。

飯 田 委 員 日本一のね、おもてなしにふさわしい、町にふさわしいトイレを。

大 舘 委 員 そんなのはだめだよ。まちづくりでいいべよ。

平 野 委 員 でも、やっぱり観光については一言言いたいよね、ちょっとこのままじゃ



だめでしょう。

委員長 おもてなし、おもてなし事業を推進するため、あらゆる面に対応を図りたい、そんなふうな表現になっちゃうんでしょうかね。

大館委員 だけでもう少し、もう少しさ、力を入れてくださいよ。もうちょっと。

委員長 おもて、点を入れて、なし。これも何かちょっといい表現を考えてくださいよ。

大館委員 正・副委員長でそこは考えてもらって。

田代委員 松小の建設基金のほうはどうですか。

大館委員 そんなに入れてねえべよ。そんな附帯決議。

委員長 じゃあ、そのところをちょっと正・副委員長にお任せいただいて、皆さん、休憩して、あと、また招集しますからね。それじゃあ、事務局長、あっちの部屋へ行って。(15時00分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。(15時43分)

報告書の原案ができましたので報告させていただきます。そして「てにをは」については皆さんの意見を聞いて入れるところは入れる、あと削除するところは削除するということをさせていただきます。

とりあえず原案でございます。前段は省きます。

記、1、審査の結果。採決により全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入は一括、歳出については款項ごとに審査をしました。歳入は、町税の伸びは小さく、引き続き新たな財源の確保や税の収納率の向上に取り組む必要がある。歳出は、魅力あるまちづくりのために、全国的に人口が減少する中、地方創生の大きな流れをしっかりと受け止め、将来に希望と誇りを持てるまちづくりに全力で取り組んでいるが、厳しい予算編成となっています。これらのことを踏まえ、次の項目について強く申し入れて賛成することとしました。

(1) 町税、地方交付税が年々減少しているため、ふるさと納税に一層力を入れること。また、返礼品については、心から喜ばれるよう厳選したものとされたい。

（２）定住化促進事業については、即効性のある都市基盤整備に取り組むこと。

（３）おもてなし事業については、町民の参加のもと、実りある施策の実施に取り組むこと。

（４）ヤマビル対策については、県全体で各団体と協力して対応すること。  
以上でございます。

ここで何かあれば皆さんの御意見を聞いて修正するところは修正したいと思いますが、いかがでしょうか。

トイレの問題については、これは皆さんに御了承をいただいた後ですね、私と平野副委員長と町長に対して、こういうことで取りまとめをしましたと、あしたの委員会報告で報告しますと。口頭でですね、駅前のトイレ、あるいは山の上のトイレ、トイレの費用が計上されておりますけれども、その辺について、町長は専門家だから何かいい案はないのか、もう一つその男女兼用のところはちょっとまずいだろうと、再考すべきことは再考し、予算はそれでいいけれども、何か手直しするところはぜひ手直しをしてもらいたいということを口頭で申し入れたいと思います。以上でございます。

大 舘 委 員 結構でございます。

委 員 長 よろしいですか、皆さん。

田 代 委 員 ちょっと１点よろしいでしょうか。まず、審査の内容のところが「である調」と「ですます調」がちょっと混ざっているような感じなんです。例えばね、審査の内容の７行目が「と予算編成となっています」。そのまた２つ下「こととしました」。上がね、「審査しました。収納率に取り組む必要がある」。そういうふうな中だと、ここがなっているとかさ。

委 員 長 それじゃこういうふうに直しましょう。上から７行目「なっています」を「なっている」。これらのことを踏まえ、次の項目について強く申し入れて賛成することとした。「まし」を削る。裏についてはよろしいですか。

田 代 委 員 あともう１点がね、（１）です。町税、地方交付税が年々減少しているため、ふるさと納税に一層力を入れることとし、基金への積み増しを図るとか、何か一言これはね、基金を減らしてるでしょう。だからその辺は入れてほし

いなという感じがするんですよ。ふるさと納税やっても支出があれだったでしょう。対応するとちょっと難しいって、予備費でやって基金という言い方を私、させてもらったと思うんだけど、何かやっぱり、お金を、基金、崩してるから、だからそれをふるさと納税を利用して少し積み増してくれということを入れたいような感じがする。

委員長 わかりました。じゃあこういうふうにします。ふるさと納税に一層力を入れることとし、基金の積み増しを図ること。

平野委員 「こと」が続いちゃう。入れること。

委員長 一層力を入れることとし、基金の積み増しを。

平野委員 だったら最初の「こと」を抜いちゃって、一層力を入れ。

田代委員 「入れ」だな。

委員長 「入れ」だな。入れ。

田代委員 入れ、基金への積み増しを図ること。

委員長 図ること。また、返礼品については、心から喜ばれるよう、厳選したものとされたい。以下、（２）、（３）、（４）はよろしいですか、これで。よろしいですか。

議会事務局長 すいません、事務局として何なんです、ちょっと過去のを見ますと、何か「ですます調」になっておりますので、前文のところも「とおり報告します」。審査の結果を「決定しました」ですから、した、「である調」にちょっと変えちゃったんですけど、過去のを見ると「ですます調」になっておりますので、そちらのほうで過去のとの整合性が。

田代委員 じゃあそれでお任せします。

委員長 じゃあ「ですます調」にしましょう。

田代委員 「ですます」でお任せします。

委員長 「ですます調」、それであした報告させていただきます。報告に伴ってほかの６人ですか、議員のほうから質疑がありますので、その場合は、委員長、平野副委員長、ともども説明をしますけれども、委員の皆さんも御協力をよろしく願いいたします。

田代委員 それはなくて大丈夫です。正・副委員長に一任しますので。

委 員 長 よろしく願いいたしまして、この委員会を閉じたいと思います。これを  
修正する前で結構ですから、もう1部コピーしてください。

議 会 事 務 局 長 今これはすぐ直っちゃいますから。

委 員 長 直っちゃう。そうすれば、町長にそれを持って正・副委員長でトイレの話  
をちょっとしたいから。

田 代 委 員 よろしく願いします。

大 舘 委 員 それは閉会後にやるんだね。

委 員 長 閉会後に。これはこれでもう。

大 舘 委 員 2人だけでね。

委 員 長 はい。その、さっきの「てにをは」を直させていただいて、じゃあそれで  
解散します。

御苦労さまでした。

(15時50分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証する  
ために署名いたします。

平成28年5月31日

一般会計予算審査  
特別委員会委員長 利根川 茂